

証券コード 4733

2019年6月24日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

株式会社オービックビジネスコンサルタント

代表取締役社長 和田 成 史

第40回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第40回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第40期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき25円と決定いたしました。

第2号議案

取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に野田順弘、和田成史、和田弘子、中山 茂、唐鎌勝彦、荻野俊夫、橋 昇一、伊東千秋、沖原隆宗、川西 篤の10氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案

監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に黒岡成一、井坂眞持、高橋利郎（新任）の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

役員退職慰労金の確定に伴う取締役及び監査役に対する打切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠及び内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第6号議案 取締役賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、当事業年度末時点の取締役10名のうち、社外取締役5名を除く取締役5名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額80,000千円支給することとし、各取締役に対する金額は、取締役会に一任することに決定いたしました。

以 上

なお、本株主総会終了後開催の取締役会の決議により、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役会長	野田 順 弘（重任）
代表取締役社長	和 田 成 史（重任）
専務取締役	和 田 弘 子（重任）
常務取締役	中 山 茂（重任）

第40期期末配当金のお支払いについて

第40期期末配当金は、同封の「第40期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店並びに郵便局で払渡期間内（2019年6月25日から2019年7月31日まで）にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の2008年改正（2008年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっています（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります）。

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただくことができます（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。